

2012 年度 畠山ゼミ

卒業研究論文 要旨集



2013 / 2 / 4



早稲田大学 人間科学部

目 次

(50 音順)

1. 伊藤 基貴 障害に関する表現についての研究
2. 大平 千沙 障がいのある女性のクオリティ・オブ・ライフ (QOL)
3. 岡部 高典 障害者の移動手段における自動車利用について
4. 秦 潔 高齢者や障がいがある方が訪れやすい観光地に関する研究
5. 高萩 浩司 ユニバーサル・デザインフードの現状と課題
6. 田中 綸子 サービス業におけるユニバーサルサービスについて
7. 萩尾 陽 駅におけるバリアフリーへの社会認知
8. 宮原 優美 情報端末の画面設計におけるユーザビリティに関する研究
9. 元松 健亮 車いすでの駅利用で生じるバリアに関する研究
10. 横瀬 和彦 福祉施設における介護事故の現況と課題 一事故低減の可能性をさぐる一
11. 吉村 千恵 障害のある人のお洒落に関する研究

障害に関する表現についての研究

1J09E018-3 伊藤 基貴

(指導教員) 畠山 卓朗

1. はじめに

現在、日本では障害に対する用語の自主規制が各メディアで行われている。しかし、そういった言葉を差別だと断定する人はそれぞれの言葉の表面上の意味だけを受け取り、なぜその言葉がいけないのかを考えずに規制しており、言葉を使わないだけで本質的に障害を持った人に対する理解は多くの人に浸透しておらず、何も考えず「障害に関することに触れることは良くない。」という思考停止に陥って、障害者に対する偏見・差別は解決していかないのではないかという問題意識が生じた。そこで、本研究では障害に関する表現によって巻き起こされた問題を分析し、アンケート調査をすることによって、障害に関する表現の問題点を追及して、障害に対する差別問題の解決策を提言することを目標にする。

2. アンケート調査

本調査では、早稲田大学所沢キャンパスに通う学生 37 名をランダムに選出しアンケートを行った。差別的な表現の規制は 1970 年代から行われてきており、昔からある言葉がマスメディア上では言い換え等が行われてきて、1990 年前後に生まれてきた現在の大学生はほとんど差別語と接触する機会がなかったであろうと推測される。しかし、差別語は規制されてきたが人々の意識に変化はあったのだろうか。いくら言葉を規制したところで、差別そのものの実態に変化が無ければ規制に効果があったとは言いがたい。筆者自身も表現の規制が差別を無くすこととはあまり関係していないと考えている。そこで本調査では学生が障害に対してどのような意識を持っているのか、差別語への知識、障害との距離感をアンケートを通じて調査することを目的にする。

3. 調査結果と考察

アンケート調査結果を見ると、個人からの視点(自分自身)では障害に対する理解があり、差別意識というものはないという学生が多かった。しかしながら、社会に対する視点(自分の身の回り)の質問項に関する回答では、自分以外の人が障害を持っている人に対しての差別をしていることを見かけ、もし自分自身が障害を抱えることになったら現在の社会は生活しやしくないという人が多かった。このギャップを埋めるためには障害を抱えている人が現在よりも社会に進出して障害を持たない人と変わらない生活をしていれば、障害というものが当たり前の存在になり、マイナスイメージを払拭できると考える。また、アンケート調査で障害に関する表現が規制されほとんど目につくことがない時代に生まれたはずの現役の学生の周囲でも差別が起こっているという結果がでた。このことから障害に対しての差別というものは、差別語を規制するだけではなくならないのではないかと考察した。

4. まとめ

調査を通じて、差別語というもののばかりに目をとられず、今現在の日本の社会の仕組みを変えて、障害の有無に関わらず生活ができるようにする中で障害というものが人々にとってより身近な存在となり、最終的には当たり前にあるものとして捉えられるということが差別を無くするためには必要であると考えた。この研究を発展させ、平等で差別の無い情報発信に生かせるように精進していき、誰にでも生活しやすい社会作りに貢献したいと考えている。

障がいのある女性のクオリティ・オブ・ライフ（QOL）

2J08E513 大平 千沙

(指導教員) 畠山 卓朗
(教育コーチ) 土井 幸輝

1. 背景と目的

昔と比べ現在の障がい者の生活の質（QOL）は、大きく変わり向上した部分もあるが、改善の余地があると言われている。筆者は、障がいのある女性のQOLに着目し、障がいのある女性が実際に何を真に求めているのかを知りたいと考えた。しかし、関連研究を調べたが、障がいのある女性の真のニーズや実際の言葉が伝わるような研究は少なかった。筆者は、女性なら誰でも描くごく自然な思いや感情というものが、真の支援の形であると考え、そして、障がいをとくに持たない人から見た思い込みの支援の形を脱し、支援の質を高めること、障がいがある人の気持ちを理解し、誰もが自分自身の生活の質を高め、自分らしく生きていけることを推進していくべきであると考え、そこで本研究では、実際に障がいのある女性や支援者を対象としたインタビューを通じて、障がいのある女性のQOLについて調べることにした。そのために、年代による意識の違いや育ってきた環境の違いでこれまでに至る背景を調査した上で、女性だからこそ抱えてきた生きることに関しての不安や求める形についても調べることにした。

2. 方法

本研究では、障がいのある女性のQOLについて調べることを目的として、障がいがある人が実際にどのようなニーズを持っているのか、求めていることは何なのかを知る為に、大阪市にある社会福祉法人施設Aにご協力を得て、インタビュー調査を行う。具体的には、身体障害者福祉ホームAを訪問し、そこで実際に支援者のみなさんや障がいがある方々とともに過ごし、インタビューに協力してもらう。なお、インタビューは対面式で一人一人行う。また、年代の異なる3人の障がいのある女性に協力してもらう。

3. 結果と考察

筆者は、当初、障がいのある女性にも、同じように、女性としてファッションやおしゃれなどを楽しんでもらいたいと考えていた。そのことでより女性として楽しめ生活の質が向上すると考えたからである。しかし、実際に調査や研究を進め、現実はそのまで行きつくにはあまりに隔たりがあるとわかった。そして生きてきた環境や年齢によっても、その考え方や価値観も徐々に変わること、また障がいをとくに持たない人と障がいのある女性に何の変わりもないことがわかった。

本研究を通じて、結局、障がいがあることでの暮らしにくさや、不便な問題は、そのほとんどが社会との関係性の中で起こっている問題である。つまりは、障がいがある人自身の問題ではなく、社会のシステムや社会にいる人の意識や考え方の問題である。障がいがある人が、さまざまな状況の中で、障がい受容をしていく。それを障がいをとくに持たない人であり、私たちをとりまく「社会」自身も障がい受容をしなくてはならない。それが、障がいがある人全体の生活の質を上げ、豊かな生活支援に結びつくものだと考えられる。

4. 結論

本研究では、障がいのある女性のQOLについて、どうすればその生活がより輝くか、心満たされて生きることが出来るかを考えてきた。その結果、障がいをとくに持たない人からの押しつけや決めつけは「障がい」という部分だけに着目させ、特別視することで、逆に障がいがある人を傷つけ、視点自体が間違っているとわかった。障がいがある人も障がいをとくに持たない人も何らかわりもなく、一つの答えにあてはめることなど出来ない。皆が違う、そして皆が同じであることがわかった。

障害者の移動手段における自動車利用について

1J09E049-1 岡部 高典

(指導教員) 畠山 卓朗

1. 序論

本研究では障害者、とりわけ車椅子利用者の自動車利用について取り上げている。昨今、電車やバス等の公共交通機関では様々なバリアフリー化が進められている。しかし依然として障害者が一人で利用するには困難な点が多く、気楽に利用できるようになっていないのが現状である。

様々なメリットがある自動車だが、障害者が利用する上ではまだまだ障害が多い。本研究では障害者の自動車利用環境がよりよくなるように考え、もっと沢山の方に自動車利用を楽しんで頂くことを目的とする。

2. 研究の背景と概要

運転免許制度は現在まで様々な変遷を辿ってきた。それに伴い障害者の運転免許制度も変わってきた。障害者への理解の深まりや、運転装置の発達によって多くの障害者が自動車免許を取得出来るようになってきたのである。身体障害者が運転免許を取得するためには、教習所に通う前に必ず各都道府県警察の運転免許試験場や運転免許センターに行かなければならない。適性検査を受け道路交通法第 88 条に規定する欠格事項に該当するかどうか判断する。どんな改造をしたりどんな装置を付けたりすればいいのかなど、職員からアドバイスを受け教習所に通う。

3. 研究・調査内容

自操式運転装置の実態調査。東京都小金井市のフジオオート（株）に訪問して調査を行った。両足の不自由な人、右足が不自由な人、右手が不自由な人、左手が不自由な人、両手が不自由な人のための補助装置について記す。

アンケート調査。SNS (Social Network System) にて車椅子を利用している人に対してアンケート調査を実施。自動車についてや他の移動手段についてなど 12 項目のアンケートを作成し、6 人の方から回答を頂いた。アンケート結果、及びそれらに対するまとめを記す。

4. 考察

アンケート結果を基に、車椅子の方の自動車利用の問題点について考察。

乗り降りの大変さの問題。車椅子から自動車に乗りかえるのにはとても労力が要り、時間がかかってしまう。これを解決することによって車椅子の方も自動車で出かけやすくなる。

駐車場の問題。車椅子の方が自動車に乗り降りするためにはドアを全開に出来るスペースが無くてはならない。障害者用の駐車場が無いと自動車が出かけたときに困ってしまう。

意識を変えていくことの重要性。人は歳を取るに連れて誰しもがなんらかの障害を持つということを理解し、障害の無い人は、バリアフリー環境を整えることは他者のためではなく将来の自分のためでもあるということを認識しなければならない。

5. むすび

自動車の様々なメリットの裏に様々なデメリットも存在する。全てのデメリットを無くすことは不可能だが、少しでも障害者の自動車を使った移動環境を良くし快適なカーライフが送れるような国になっていかなければならない。勿論、自動車だけでなく電車やバスなどの公共交通機関もより便利なものとし、場面によって使い分けることが出来るようになることが理想的である。

高齢者や障がいがある方が訪れやすい観光地に関する研究

1J09F100-1 秦 潔

(指導教員) 畠山 卓朗

1. 本研究の目的

高齢者や障がいがある方が社会の中で生き生きとした生活を送るためにまず一番重要なことは、閉じた自己の世界から出て外部の世界とアクティブに関係性を持つことだと考える。この点において、高齢者や障がいがある方が楽しみながら日々の生活を送ることを目標に、現在の社会環境をどのように変えていったらよいのか、どのようなことが必要となるのかということを明らかにすることが本研究の目的である。

2. 研究方法

A) 文献、現地調査

現在、観光地のユニバーサルデザイン化に取り組んでいる事例として、筆者が巡った世界中の観光地の現状を調べる。そして、旅行会社のバリアフリーツアに関する文献調査を行うことで、より深く探求する。

B) アンケート調査

調査対象は「高齢者及び障がいがある方」、「障がいを持たない方」の二つ分けてアンケート調査を実施する。調査1では、高齢者及び障がいがある方が、旅についてどんな思いがあるのか、観光地に対してどんなことを期待するのかを知ることを目的として、観光地のユニバーサルデザイン化がどんな方向に向かっていくべきかという点について調べる。調査2では、魅力的な観光地づくりは設備のユニバーサルデザイン化だけでは不足しており、社会全体が積極的に協力することが重要である。そこで、特に障がいを持たない人に対して高齢者や障がいがある方と交流した経験があるか、サポートの知識を持っているか、また彼らに対して高齢者や障がいがある方の旅行に対してどんなイメージを抱いているかを明らかにすることを目的として調査を行う。

3. 結果と考察

現地調査とアンケート調査を実施した結果、高齢者や障がいがある方が訪れやすい観光地にするためには、下記に示す2つの要素が重要なことがわかった。

A 観光地の設備などハード面をユニバーサルデザイン化

B 観光地のサービスなどソフト面をユニバーサルデザイン化

ハード、ソフト両方の理解がひとつとしても欠けてはいけないのである。2点がお互いに補完し合って、共に発展し、ようやく真のユニバーサルデザインの観光地を建設することができる。

今後、観光地のユニバーサルデザイン化を実現するには3つの方法が考えられる。第一が観光商品はユニバーサルサービスにすることである。第二は観光地の移動及び交通機関をバリアフリー化することである。第三は観光地の資源、宿泊施設をバリアフリー化することである。

4. 結論

多くの人々が日々の生活の物質の充足ばかりではなく、精神的充足を大切にしているように、高齢者や障がいがある方も同じことを求めている。観光地はもっと高齢者や障がいがある方にとって交通、宿泊面において優しくなる必要がある。また、旅の楽しさを感じさせるために、いかなる人においても、高齢者や障がいがある方を心から尊重し、配慮する必要があると考えるものである。

ユニバーサル・デザインフードの現状と課題

1J09E138-8 高萩 浩司

(指導教員) 畠山 卓朗

1. 序論

現在、日本では世界一の長寿国となり、超高齢化社会になった。それに伴い、人々の生活様式も徐々に変化して便利な物が身近な生活に溶け込んでいる一方で、便利であるにも関わらず、まだまだ生活に溶け込めずにいる物もある。その一つがユニバーサルデザインフードである。事実、「ユニバーサルデザインフード」という言葉を聞いたこともない人が多く存在する。お年寄りの方がいつまでも健康で元気に生活するための手助けをしてくれるユニバーサルデザインフードの存在がもっと多くの人に認知されれば、明るくより良い社会を生み出すことができる考えた。

2. 研究方法と結果

ユニバーサルデザインフードがまだまだ人々の生活に密着していない背景には、嚥下障害の危険性が認知されていなかったり、自身が嚥下障害であると自覚していない方が多く存在したりすることであると考えた。故に、ユニバーサルデザインフードの認知度と、嚥下障害の危険性の関連性の結果を求めるため、後期高齢者にインタビューを行った。

3. 考察

インタビューの結果から、健康的に暮らすことができている後期高齢者の方にとってはユニバーサルデザインフードを購入しなくても、家庭料理でもある程度対応することが可能であるということがわかった。わざわざ「ユニバーサルデザインフード」と名のついた商品を購入しなくても、彼らは健康に気を使った食事を心がけており、彼らが摂っている食事はユニバーサルデザインフードの一種であるといえるのかもしれない。故に、「ユニバーサルデザインフード」と認定された商品はまだ各家庭には広がっていないかもしれないが、ユニバーサルデザインフード自体はすでに各家庭に広がっていると考えられる。よって、単にユニバーサルデザインフードに認定された「商品」が世に出回ればいいのではなく、各家庭がしっかりと健康意識を持ち、健康に配慮した食事ができていればそれで良いと考えた。

4. 結論

ユニバーサルデザインフードに関して、現在では一部のメーカーが扱っているだけであり、今後の高齢化を考えると、需要と供給のバランスが崩れる恐れがある。これを解決するために、企業からしても今すぐにでも参入したいような魅力的な市場を作ること、今後の高齢化にも対応できるような供給を今から確保しておくことができるかもしれない。

そのためにまず必要な事が、「ユニバーサルデザインフード」というものの認知度を向上させることである。そうすることで、消費者の安心感も伝えることができるのではないと思う。そのためには「ユニバーサルデザインフード」の規格を策定した日本介護食品協会に対して、国がバックアップして認知につながる活動をしたりするなど、国をあげての消費者へのPRを行ったり、ホームヘルパーやケアマネージャー、施設等への普及・啓発をより行っていくということも考えられる。

また、今後も高齢化によってさらにユニバーサルデザインフードの需要は高まるため、スーパーなどの売場での専用コーナー等の売場展開がさらに必要になってくる。その際、売り場のネーミングを十分に配慮して、高齢者に配慮した製品の用意や売り場の雰囲気作りを上手にする必要がある。そうすることで、立ち寄ってどんな商品があるのか見てみたいと思わせることができるのではないだろうか。

現在の価格も問題であり、1食あたりの量を少なくしたような「量」のバリエーションを増やして価格を抑えた商品を生み出すことも考えられる。

また、店舗販売だけでなく宅配サービスも有効であり、利便性や種類の豊富さの2面性を持っているし、サービス次第で様々な工夫ができるだろう。

ここまで様々な課題を上げてきたが、どの課題も解決するために必要なのは、やはりユニバーサルデザインフードの認知度を上げる事だと考える。この「認知度」がユニバーサルデザインフードの今後の課題の鍵となるだろう。

サービス業におけるユニバーサルサービスについて

1J09E148-2 田中 綸子

(指導教員) 畠山 卓朗

1. 研究の目的

近年では、バリアフリーやユニバーサルデザインが日本社会に浸透しつつある。事実、公共施設をはじめとして多くの建物や道路はバリアフリー化がすすめられているし、ユニバーサルデザインを目標に掲げる企業も多く見受けられるようになった。

しかしながら、我が国の福祉における工夫は目に見える形のハード面（設備やモノ）に偏りすぎてはいないだろうか。もちろんハード面を改善していくことも大切であるが、バリアを完全になくすことは難しい。したがって、ハード面の不足を補うためにも「年齢・性別・障がいや病気に関わらずだれにとっても快適なサービス＝ユニバーサルサービス」が求められると考えた。

本研究では、サービス業の中でも私たちにとってより身近な空間とサービスを受けることができるコンビニエンスストアに焦点を当てて、ユニバーサルサービスについての考察を進める。

2. 研究方法

【調査Ⅰ】コンビニエンスストア店員を対象にしたアンケート調査、【調査Ⅱ】高齢者・障がい者を対象にしたアンケート調査、【調査Ⅲ】グループワーク、【調査Ⅳ】実地調査による4種類の調査を行う。

【調査Ⅰ】では、実際にコンビニエンスストアで働く店員の意識、【調査Ⅱ】では高齢者・障がい者のコンビニエンスストア利用の現状を調査する。【調査Ⅲ】では、コンビニエンスストアのレジにおけるロールプレイングを行い、現在のサービスの問題点と改善点について話し合う。【調査Ⅳ】では、作者が巣鴨商店街に足を運び、各コンビニエンスストアの取

り組みや店内の状況の比較を行う。

3. 調査結果

【調査Ⅰ】からコンビニでアルバイトをしている人々は、筆者の予想以上に高齢者や障がいのあるお客様に対して高い問題意識を持っていることがわかった。しかし【調査Ⅱ】では、高齢者や障害のある人々は、まだまだコンビニエンスストアには「入りにくい」「ほとんど利用しない」との回答が大半であった。【調査Ⅲ】と【調査Ⅳ】からは現在のサービスにおける問題点や、様々な工夫を発見することができた。

この現状を改善するためには、店舗のバリアフリーにとどまらず、企業による基礎的な知識の教育や、店員が「お客様ひとりひとりと誠実に向き合うこと」で、先入観ではなく相手の状況によって臨機応変に対応することが重要であろう。

4. まとめ

筆者は、ユニバーサルサービスとは「相手のことを自分なりに考えた結果、ひとりひとりに応じて行う個人のためのサービス」だと結論付ける。しかしながら、身体状況も価値観も異なる存在を高齢者というくくりには縛れないため、ここでより明確な定義づけをすることは不可能であると考えた。

これからユニバーサルサービスを浸透させてゆくためには、教育や普及啓蒙活動が不可欠である。これに加え、企業・店員・高齢または障がいのあるお客様それぞれの立場の人によって、様々な生活や活動の場面で小さな実績が積み上げられていき、やがて社会全体の大きなうねりとなっていくだろう。

駅におけるバリアフリーへの社会認知

1J09E189-4 萩尾 陽

(指導教員) 畠山 卓朗

1. 研究の目的

現在,我が国は高齢化社会となっており障害者,高齢者の日常生活に対する支援の必要性が高まっている.日常生活を送る中で大きな影響を及ぼしている駅においてもバリアフリー化が推し進められている.だが駅においてバリアフリー設備が増設されつつあるにも関わらず,全ての人にとって設備が十分に機能しているとは言えない現状である.では、実際に社会で日常生活を営む方々は駅におけるバリアフリーに対してどういった認識,考えを持っているのか.認知度を明確にし,把握した上で駅においてバリアフリー化を推し進めていく為の方策を提案していくことが本研究の目的である.

2. 調査

駅におけるバリアフリーへの認知度を量る為に本研究ではバリアフリーに対する認知度に関してのアンケート調査を行った.調査対象者に関しては駅における設備や支援行動等を通じてバリアフリーを社会に提供している鉄業者(駅員),そして駅を利用している人達と異なる立場にある両者にそれぞれ調査を行った.駅員は16名,駅を利用する人に関しては年齢や性別に関係なく筆者の知人35名にアンケートを配布し回答してもらった.両者に調査を行ったのは両者のバリアフリーに対する考え方や認識に違いが出るかどうかを確かめる為である.

3. 結果

回答を統計した結果,駅員の駅における認知度に関しては「バリアフリーに対して一定の理解をしており,より一層の設備の充実化を推し進める必要性を感じている.また,ソフト面に関して高齢者や障害者の方を積極的に支援する姿勢と必要性を持つ.」となった.

また駅利用者側の認知度に関しては「バリアフリーに対して一定の理解をしており、設備が充実しつつあると考えている.さらに充実化を推し進める必要性を感じている.また,ソフト面に関して高齢者や障害者の方の行動へ配慮があり,高齢者や障害者の方を積極的に支援する姿勢と必要性を持つ.」といった認知度であった.

駅員と駅利用者の考え方を比較してみると、現状のバリアフリー設備の設置環境が満足度に対して両者の考えは異なっていた.

4. 考察

調査結果を参考に駅におけるバリアフリー化を推し進める方策を考察する.ハード面に関しては設備の増設,設備を設置する為の用地の確保等に経済的裏付けが必要である.国も整備を行う鉄道事業者に補助金を交付しており,補助金の予算額を増額するには行政に訴えていく必要がある.その為には駅利用者だけでなく行政や政治家を含めてバリアフリーに対する必要性や理解を深める必要がある.その為の方策として,鉄道事業者と政府関係者と利用者による公開討論会,バリアフリーに関する有識者を招いての講演会の開催,実際に障害者や高齢者の立場を経験して理解できる体験会といった方策を実現していくべきと考えられる.

5. 結論

駅におけるバリアフリー化を推し進めていく為には,バリアフリーへの理解や必要性をより多くの人々に浸透させることが肝要である.その為に鉄道事業者や国はメディアによる広告や講演会によって積極的に駅におけるバリアフリーをアピールしていく必要がある.

情報端末の画面設計におけるユーザビリティに関する研究

1J09E233-5 宮原 優美

(指導教員) 畠山 卓朗

1. 研究の目的

近年、パソコンやスマートフォン等の「情報機器」は急速に普及した。その一方で、これに対する課題の1つとして「デジタルデバイド（情報格差）」問題が発生している。情報機器が必需品となるにつれ、これを自分の意思通りに使える者と使えない者との差は、より重要な問題となっていくだろう。

こうした社会的背景に鑑み、その改善策を考えたとき、それら機器の多くが「画面を介在して使用する設計」である点に、著者は着目した。本研究を通し情報端末の画面設計におけるユーザビリティ＝「使いやすさ」に関し一定の結論を得ることで、大学卒業後の就業先における業務にて、活かしていきたい。仕事としてICTに関していく中で、「使いやすさ」の必要性を具体的実現方法と共に主張し、デジタルデバイドの改善へ貢献し得る人材となることが、本研究を行う目的である。

2. 研究の方法

「使いやすい」の定義は、年齢・性別・経験等によって様々であり、一見困難である。そこで、全ての人の共通要素「人間」である点に注目し、「人間」が目の前に提示された情報処理のプロセスについて研究された分野「認知科学」の見地を、活用する。

認知科学の見地から予想されるユーザビリティ向上に寄与する「要素」を入れた「アプリケーションA」（以下、アプリA）と、それらを全て排除した「アプリケーションB」（以下、アプリB）を制作し、対照実験を行う。全5ステップから成る仮定のタスクを設定し、達成に至るまでの(1)タスク処理時間(2)視線の軌跡(3)アンケートを分析する。なお、今回は「アフォーダンス」「マッピング」「一貫性」という3つの要素を調査する。各ステップではStep1:アフォーダンス、Step2～Step4:マッピング、Step5:一貫性、の影響を調査する。また、(3)アンケートでは、ステップごとに四肢択一で「①Aの方が操作しやすい」「②Bの方が操作しやすい」「③AもBも操作しやすい」「④AもBも操作しにくい」の判断と、選択

理由を記述してもらう。

3. 結果

まず(1)タスク処理時間では、初見の場合、アプリAの方が、アプリBよりも9.6秒ほど総計が短かった。また、各ステップにおいてはStep1、Step4、Step5でアプリBの方が処理時間は短く、それ以外のステップではアプリAの方が処理時間は短い、というものだった。

次に(2)視線の軌跡については、アプリBの中で特に「マッピング」を施していない箇所での操作時に、視線が乱れる傾向があった。対して、これを施しているアプリAの操作時には、視線が「縦に流れる」、という傾向があった。

最後に(3)アンケートは、Step2～Step4では全て「①Aの方が操作しやすい」が過半数を超えた。Step1では「③AもBも操作しやすい」が全体の47%と最も多く、Step5では「②Bの方が操作しやすい」が全体の60%に至った。

4. 考察・総括

本研究を通し、情報端末の画面設計におけるユーザビリティに関し大切なことは以下の3つである、と著者は考察した。1つは、情報端末における画面設計では、予定通りに「ユーザーの視線の動きを誘導する」ことが、開発者の役目だと認識することである。これを設計思想にいれ取り組むことが、重要だ。2つ目は、「概念設計」を整理した後、画面設計に取り組むことである。「概念設計」の意味するところは、伝えようとしている情報そのものの中身を整理すること、である。情報端末とはあくまで、これを伝達する「手段」である。伝達情報内の階層構造や優先順位等を整理し、これに照らして画面を設計する順序が、必要だ。3つ目は、ユーザビリティ検証における視線計測の重要性である。視線計測は、ユーザー自身の意識していないレベルの効果や事実を計測できる為、効果的であり重要である。

本論文を通し得られたものを活用しながら、豊かな情報社会の発展へ貢献していきたい。

車いすでの駅利用で生じるバリアに関する研究

1J09E237-0 元松 健亮

(指導教員) 畠山 卓朗

1. 研究の目的

本研究は、車いす利用者が鉄道駅を訪れ、利用する際に生じるバリアがいかなるものであるかを明らかにし、今後車いす利用者が円滑に鉄道駅を利用するためにはどのように改善すべきかを追究することが目的である。

わが国では主要な公共交通機関として、鉄道の他にも自動車（路線バスやタクシー等）、航空機（国内線・国際線）、船舶（旅客船やフェリー等）などが存在するが、その中でも鉄道の利用者数がとりわけ多いことから、それに関する施設、すなわち鉄道駅を当研究の対象とすることとした。

わが国では、平成 18 年 12 月 20 日に施行された「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の下、駅などでは設備のバリアフリー化に関する明確な基準が設けられており、すべての人の円滑な施設利用が促進されている。

しかし、実際に車いす利用者が駅を利用しようとする、様々な場面において不都合が生じてしまうことがある。

このような状況を克服していくためには、駅のどのような部分が車いす利用者にとってバリアとなるのかを認知するとともに、それがバリアとなり得る理由への深い理解が必要であると考え、フィールド調査を通して実際にどのようなバリアが存在するのかを明らかにし、考察することにした。

2. フィールド調査

東京都及び埼玉県の駅へ実際に赴き、車いす利用者にとってバリアと思われる設備、経路及びサービスを調査し、その様子を撮影する。

調査の一部では実際に電動車いすを使用する方の協力のもと、同行してもらうことで、筆者のみの調査では見つけることの困難なバリアについても的確に見つけることができるように心掛ける。

3. 調査結果

バリアフリー新法が施行されている現在でも、首都圏の駅には様々なバリアが潜んでいることが分かった。

バリアには大きく分けて 3 種類あり、何らかの形で利用者の通行を妨げたり、移動しにくくしたりする「経路上の障害」、必要な情報を利用者に伝える役割を十分に果たしていない「案内の不備」、駅員の対応を仰ぐために時間を取られたり、駅員の行為によって不快な気分をさせてしまったりする「サービス対応の問題」が主として挙げられ、構造上の問題や、案内表示の不備によって現れるようなハード面でのバリアに留まらず、駅員の対応などから見えてくるソフト面でのバリアも存在していることも明らかになった。

4. まとめ

今後、今回調査したようなバリアを解消していくには、「誰もが使いやすい」駅の構築が必要である。

一般的に言われている「ユニバーサルデザイン」とは、このような視点に立った考え方であると同時に、ハード面に留まらず、ソフト面に対しても応用することができる。

これが「ユニバーサルサービス」という概念であり、相手が何に対して困っているのかを相手の立場に立って考えることで、様々なバリアの克服を目指す力となるのである。

ただ、自分一人で相手の立場に立って考えることは容易ではない。実際に何かに対して困った経験がある人と交流し、その人の話に耳を傾けることで初めて見えてくるが多々あることが分かる。

今後このように交流する機会が増えてくること、そして相手の視点を大切にする人がこの社会の中心となることを期待したい。

福祉施設における介護事故の現況と課題 －事故低減の可能性をさぐる－

2J08D519 横瀬 和彦

(指導教員) 畠山 卓朗
(教育コーチ) 土井 幸輝

1. 本研究の背景と目的

わが国では高齢化率が 20% を優に上回り、「超高齢社会」を迎えている。今後、高齢化がよりいっそう進展することが予想されている昨今において、介護事故も必然的に増加していくことだろう。そういった中で、介護サービスを利用する人々にとっては、この介護事故が ADL や QOL の低下を招くきっかけとなる一方で、事業者・施設にとっても死活問題となりかねない。つまり、介護事故防止の取り組みを行うことは、利用者と施設・事業者の双方にとって、不幸な事態の発生を未然に防ぐことにつながるといえる。そこで本研究では、介護事故が起こる要因を明らかにする。具体的には、現行のシステムにおいてどのような点が問題となっているのか、どのような要素が事故を引き起こしているのかといった課題を明らかにしていく。そして、今後どのような指針をたどれば事故は低減していくのかを推察し、事故を起こさないような仕組みについて考察する。

2. 方法

SHEL モデルや 4M4E モデルなどの研究モデルも発表されている上に、各自治体による介護事故防止への取り組みも本格化してきている中で、介護事故については増加傾向を辿っており、なかなか減少する気配も見られないでいる。その原因はどこにあるのかを探るため、次の 2 つの調査を実施する。

2.1 ヒアリング調査

介護事故防止のための取り組みの内容やそれに至る経緯、リスクマネジメント過程等について詳細情報を収集し、施設における事故防止のために求められることは何か考察するために、介護事故防止対策において積極的な取り組みを行う施設に対しヒアリング調査を行う。

2.2 アンケート調査

介護事故防止に向けて、介護事故への意識のあり

方、技術力、現況等を見出すことを目的として、福祉施設職員を対象としたアンケート調査を行う。

3. 結果と考察

3.1 ヒアリング調査

・A 施設(高齢者施設)の取り組み

施設内で研究発表会を年に 1 回開催、入職年数に応じた職員への教育プログラムにも取り組む。

・B 施設(障害者施設)の取り組み

毎日行われるミーティングの場において、事故について議論する場を設けている。また、施設内の LAN を活用して各職員に事故が必ず通達される仕組みを設けている。

・C 施設(障害者施設)の取り組み

情報は可能な限り電子化。映像を利用した勉強会を開催。

以上の結果から、介護事故低減のために施設に求められる要素として(1)事故防止システムの構築、(2)リスクマネジメント意識を組織に浸透させていくことが求められると推察された。

3.2 アンケート調査

福祉施設に勤務する 112 名の介護職員から回答を得た。結果として、その多くが介護事故に高い関心を寄せていることがわかった。また、同様に多くが事故を減少させるためには技術力の向上が欠かせない要素であると思っていることがわかった。

4. まとめ

本研究では、介護事故が起こる要因を調べるために調査を実施した。その結果、介護事故低減のためには、施設単位で事故防止のための体制整備を図るとともに、組織全体にリスクマネジメントという意識を根付かせる必要があることがわかった。一方で、介護職員に必要とされることとしては、介護技術力の向上、予測・分析力など気づきの感性、能動的な態度・姿勢が必要であることも明らかになった。

障害のある人のお洒落に関する研究

1J09E270-2 吉村 千恵

(指導教員) 畠山 卓朗

1. 序論

障害のある人の QOL 向上の手段の一つとして、筆者は「お洒落」に期待を寄せている。お洒落で自信が生まれ、外出意欲や積極的な社会参加へつながるからだ。お洒落が会話のきっかけとなり、「障害のある人」ではなく「ひとりの人」としてその人を受け入れやすくなると考える。今回は、お洒落の中でも「化粧」に焦点を当てる。また、数ある障がいの中でも、特に化粧をすることが困難であろうと考えられる「視覚に障がいを持つ方」に対象を絞って研究を進めていく。

2. 研究背景

研究背景を整理すると、三つのことが言える。

一つめは、化粧には対自的・対外的効果がある。QOL 向上に効果があるが、視覚に障がいのある人にも当てはまるのか明確になっていない。

二つめは、化粧品メーカーは視覚に障がいのある人に対する様々な施策を行い始めている。その反面、視覚に障がいのある方に対し、誤った対応をしてしまっている。

三つめは、化粧方法が分からない方が多く存在する。メイクセミナーなどもあるが、より手軽で身近な方法で学べるものが必要である。

3. 調査

「視覚に障がいのある女性」、「視覚に障がいのある女性の化粧を支援する側」の2つの立場に分けて調査する。その中で、研究背景で述べた3つのことが現在ほどの様な状況であるのかを調べていく。また、視覚に障がいがある状況での化粧を実際に体験する。調査後に得られた結果をグラフや表などにまとめて、それぞれの結果を比較して考察を行い、調査のまとめとする。

4. 考察

(1) 視覚障がいのある人とない人の化粧の相違

化粧の動機・効果は、視覚に障がいのあるないに関わらず同様である。不安と願望から化粧を行い、他者との

関係を前提としながらも、自己の価値を高めることを目指した動機による行動結果の満足と、化粧行動によって他者を介した満足感をつくりだす効果がある。

(2) 化粧方法

視覚に障がいのある人の化粧方法は、人それぞれの障がいの種類やレベル等で少しずつ異なる。挑戦と実践の中で培った経験で、自分に合った化粧を見出すのであると考える。経験を積むためにも、メイクアップセミナーの重要性を主張する。

(3) 化粧環境の整備の必要性

視覚に障がいのある人が、化粧をより身近に感じることのできる環境の整備を急ぐ必要がある。その案として3つ挙げる。

① ツール環境の整備

化粧品の使いやすさを改善し、より簡単に化粧を行うことを可能にする。化粧品を購入する際の不安感や羞恥心を取り除くために、化粧品メーカー社員の障がいのある人に対する正しい知識や理解の会得が不可欠である。

② 化粧に触れる環境の整備

不安や羞恥心が邪魔をし、メイクアップセミナーに赴けない人が多くいる。ピア・カウンセラーやピア・エドゥケーターを推進する。

③ 情報の伝達環境の整備

ツール環境・化粧に触れる環境が整備されても、それが当事者達に伝わらなければ意味をなさない。それに最も適したものは、スマートフォンではないかと考察する。手軽であり、音声入力機能や読み上げ機能に大いに期待する。

5. 結論

視覚に障がいのある人に対する化粧の普及にストップをかけているのは、「常識」という概念そのものなのではないかと考える。今一度、障がいのある人の視点に立った常識や制度に関する研究も重要であると考えられる。